

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	大阪(6267)7382番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	東京(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 (東京都大田区平和島五丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間	第62期
会計期間	自平成20年 12月1日 至平成21年 5月31日	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成19年 12月1日 至平成20年 11月30日
売上高(千円)	11,843,036	5,562,143	24,406,786
経常利益(千円)	661,401	467,371	2,379,996
四半期(当期)純利益(千円)	314,974	211,693	1,206,282
純資産額(千円)	-	20,416,926	20,298,147
総資産額(千円)	-	30,687,149	30,179,339
1株当たり純資産額(円)	-	954.02	948.40
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.72	9.89	55.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	66.5	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,018,384	-	2,013,363
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	317,235	-	701,476
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	296,082	-	1,323,675
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	8,640,498	7,248,992
従業員数(人)	-	533	546

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	533（1,180）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	232（1,102）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を、外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	-
	布帛シャツ	242,617
	横編セーター	-
	アウター	44,689
	ボトム	43,189
	小物・その他	-
	計	330,496
不動産賃貸事業		-
合計		330,496

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	メンズ	249,933
	レディス	80,562
	キッズ	-
	その他	-
	計	330,496
不動産賃貸事業		-
合計		330,496

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	1,168,179
	布帛シャツ	282,328
	横編セーター	65,466
	アウター	334,251
	ボトム	230,061
	小物・その他	289,504
	計	2,369,791
不動産賃貸事業		-
合計		2,369,791

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	メンズ	1,483,119
	レディス	803,206
	キッズ	47,729
	その他	35,736
	計	2,369,791
不動産賃貸事業		-
合計		2,369,791

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント販売実績

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,016,039
	布帛シャツ	992,011
	横編セーター	306,050
	アウター	990,974
	ボトム	487,623
	小物・その他	697,513
	計	5,490,212
不動産賃貸事業		71,931
合計		5,562,143

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	メンズ	3,430,091
	レディス	1,826,771
	キッズ	145,532
	その他	87,817
	計	5,490,212
不動産賃貸事業		71,931
合計		5,562,143

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
	金額(千円)	比率(%)
株式会社イトーヨーカ堂	1,296,730	23.3
イオングループ	593,048	10.7
ユニー株式会社	573,024	10.3

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ブランド別販売実績

区分	金額(千円)	比率(%)
クロコダイル	3,273,380	58.9
エーグル	1,232,360	22.2
その他	1,056,402	18.9
合計	5,562,143	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機が実体経済に波及し、企業収益の大幅な減少や急速な景気悪化が続く厳しい状況となりました。

当業界におきましても、雇用情勢や所得等への不安感から個人消費は冷え込み、一段と厳しさを増す商況となりました。

このような経営環境の中、当社グループでは、「時代に合った顧客が求めるカジュアルスタイルの提案」を続けることにより、既存ビジネスモデルの成長と店舗運営力の強化に注力すると共に、「ローコスト経営」を意識して経費削減に努め、収益性とキャッシュ・フローを重視した経営に取り組んでまいりました。

販売面では、引き続き基幹ブランドである「クロコダイル」「エーグル」の安定成長を目指し、経営資源の選択と集中に取り組み原点回帰の方針のもと、顧客ニーズに合った商品企画、販売員のスキルアップや店頭販売活動の充実を図ってまいりました。

また、新たなビジネスモデル構築を目指してスタートした「ベイジェジェ クロコダイル」等は育成ブランドと位置付け成長へ向けて強化してまいりました。

このような自主管理型ブランド拡充の結果、当社の自主管理型売場は第1四半期末より純増で25店舗増加し711店舗となりました。

なお、不動産賃貸事業につきましては、東京本社ビル及び日本橋ビル等の自社物件を有効活用し、安定した収益を計上しております。

経費面では、自主管理型売場の新規出店に伴う経費は増加傾向にありますが、全社一丸となって諸経費の見直しに努め、一般管理費等のコスト削減を図ってまいりました。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度を向上させ、商品入荷時に二次元バーコードによるデータ管理を行う等、更なる業務の効率化を進めることにより、一般管理費等のコスト削減を図ってまいりました。また、布帛シャツ、アウター、ボトムの製造を行う上海雅瑪都時裝有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営と物流システム効率化の一環として、検品ラインの設置に注力してまいりました。

しかしながら、消費マインド低下の影響により、当第2四半期連結会計期間における連結業績は、売上高は55億6千2百万円と減収となり、利益面では、定価販売の売上減少の影響を受け、売上総利益率は52.5%となり、営業利益は4億5千8百万円、経常利益は4億6千7百万円、四半期純利益は2億1千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は152億4千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億1千6百万円増加いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は73億1千8百万円から13億8千6百万円増加し87億5百万円となりました。受取手形及び売掛金の残高は9億6千4百万円減少し、31億5千7百万円となりました。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は154億4千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ9千1百万円増加いたしました。主な要因につきましては、有形固定資産が2億4千5百万円減少、投資有価証券が3億4千1百万円増加したことによるものであります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は85億1千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億5千6百万円増加いたしました。主な要因につきましては、支払手形及び買掛金が7億3千4百万円増加し、その他が1億4千3百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は17億5千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ6千7百万円減少いたしました。主な要因につきましては、その他が7千2百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は204億1千6百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億1千8百万円増加いたしました。主な要因につきましては、四半期純利益3億1千4百万円、剰余金の配当2億5千6百万円、評価・換算差額等6千1百万円増加によるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.3%から0.8ポイント低下し、66.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比して8億8千2百万円減少し、第2四半期連結会計期間末には86億4千万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、6億6千8百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益3億7千3百万円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少6億8千9百万円、売上債権の増加4億4千万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億7千1百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券の取得による支出1億6千1百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5千5百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出5千4百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、平成19年3月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の導入を決定いたしました。

当該買収防衛策の当初の有効期間は、平成20年2月26日開催の定時株主総会の終結の時までとしており、当該定時株主総会において当該買収防衛策に関する株主の皆様のご意思を確認させていただきましたところ、賛成多数により承認可決されましたので、当該定時株主総会終了後開催された当社取締役会において買収防衛策の継続を決定いたしました。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策を導入することといたしました。

当該買収防衛策においては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、例外的に対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役並びに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に対抗措置をとる場合は、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合等対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

当該買収防衛策の有効期限は平成22年2月に開催される定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。ただし、本定時株主総会において当該買収防衛策の継続について株主の皆様のお意思をお諮りする予定であり、本定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同の過半数のご賛同を得られなかった場合には、本定時株主総会終了後速やかに廃止します。

本定時株主総会で株主の皆様にお諮りする当該買収防衛策の有効期間は2年間（平成24年2月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降、当該買収防衛策の継続（一部修正したうえでの継続を含む。）については2年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

また、当該買収防衛策の廃止は、本定時株主総会により承認された後であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止する旨の決議

が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当該買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当該買収防衛策は、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

当該買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当該買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年2月26日開催の定時株主総会終了後開催された当社取締役会において、当該買収防衛策の継続を決定致しましたが、有効期間は平成22年2月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までと限定されており、本定時株主総会において、当該買収防衛策に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、議案としてお諮りする予定です。その定時株主総会において、当該買収防衛策の導入の決議がなされなかった場合には、当該決議に従うよう速やかに廃止されることになり、その意味で、当該買収防衛策の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当該買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、当該買収防衛策を廃止することが可能です。したがって、当該買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、当該買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,502,936	22,502,936	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	22,502,936	22,502,936	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	-	22,502,936	-	4,917,652	-	1,229,413

(5) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
セネシオ有限会社	大阪府東大阪市永和3-1-22	2,600	11.55
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,125	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	970	4.31
日興シティ信託銀行株式会社(投信 口)	東京都品川区東品川2-3-14	741	3.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命 証券管理部内	717	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	573	2.54
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リ ノーザン トラ スト ガンジー ノン トリーティー クライアantz (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	513	2.28
藤原 美和子 (常任代理人 セネシオ有限会社)	STATENLAAN 103A 2582 GH, DEN HAAG THE NETHERLANDS (大阪府東大阪市永和3-1-22)	374	1.66
盤若 真美 (常任代理人 セネシオ有限会社)	SCHLACHTHOF STR.84 41238 MONCHENGLADBACH GERMANY (大阪府東大阪市永和3-1-22)	353	1.56
計	-	9,030	40.13

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,102千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,125千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 970千株

日興シティ信託銀行株式会社 741千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 573千株

3. 平成19年8月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年8月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	22	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	793	3.53
計	-	815	3.63

4. 平成20年2月20日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・インベストメント ・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	31	0.14
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-7-12 サビアタワー	345	1.54
ブラックロック・インベストメント ・マネジメント(ユークー)リミ テッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	648	2.88
計	-	1,025	4.56

5. 平成20年3月6日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年2月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎	1,420	6.31
計	-	1,420	6.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,102,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,335,500	213,355	同上
単元未満株式	普通株式 65,436	-	同上
発行済株式総数	22,502,936	-	-
総株主の議決権	-	213,355	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマト インターナショナル(株)	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	1,102,000	-	1,102,000	4.90
計	-	1,102,000	-	1,102,000	4.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	446	438	414	357	360	392
最低(円)	398	396	340	309	328	336

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長		盤若 富美子	平成21年5月29日

(注) 代表取締役会長 盤若 富美子氏は、平成21年5月29日逝去に伴い退任しております。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,676,064	4,593,396
受取手形及び売掛金	1 3,157,192	1 4,122,103
有価証券	4,029,061	2,725,584
商品及び製品	2,801,532	2,747,397
仕掛品	87,216	56,629
原材料及び貯蔵品	48,051	40,654
繰延税金資産	254,699	285,558
その他	189,612	255,524
貸倒引当金	322	413
流動資産合計	15,243,108	14,826,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,949,388	3,189,780
機械装置及び運搬具(純額)	46,600	51,832
土地	7,935,910	7,935,910
建設仮勘定	18,208	-
その他(純額)	96,970	115,041
有形固定資産合計	2 11,047,078	2 11,292,565
無形固定資産		
投資その他の資産	85,345	86,945
投資有価証券	1,902,836	1,561,732
差入保証金	1,437,691	1,402,073
繰延税金資産	588,662	620,074
その他	444,014	451,478
貸倒引当金	61,587	61,965
投資その他の資産合計	4,311,617	3,973,392
固定資産合計	15,444,041	15,352,903
資産合計	30,687,149	30,179,339

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,324,314	1 5,589,846
1年内返済予定の長期借入金	598,860	624,320
未払法人税等	277,672	372,126
返品調整引当金	64,000	86,000
ポイント引当金	100,146	93,897
その他	1,150,607	1,292,991
流動負債合計	8,515,601	8,059,181
固定負債		
長期借入金	970,000	983,200
退職給付引当金	487,997	469,763
その他	296,624	369,047
固定負債合計	1,754,621	1,822,010
負債合計	10,270,223	9,881,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	5,644,906	5,644,906
利益剰余金	10,466,403	10,408,258
自己株式	617,385	616,792
株主資本合計	20,411,577	20,354,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,769	157,237
繰延ヘッジ損益	2,950	42,816
為替換算調整勘定	92,068	144,176
評価・換算差額等合計	5,348	55,878
純資産合計	20,416,926	20,298,147
負債純資産合計	30,687,149	30,179,339

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年12月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
売上高	11,843,036
売上原価	6,217,359
売上総利益	5,625,677
返品調整引当金戻入額	86,000
返品調整引当金繰入額	64,000
差引売上総利益	5,647,677
販売費及び一般管理費	1 5,011,565
営業利益	636,111
営業外収益	
受取利息	16,289
受取配当金	12,492
その他	17,159
営業外収益合計	45,941
営業外費用	
支払利息	16,591
為替差損	3,230
その他	829
営業外費用合計	20,651
経常利益	661,401
特別利益	
貸倒引当金戻入額	469
固定資産売却益	3,129
特別利益合計	3,598
特別損失	
固定資産除却損	1,862
投資有価証券評価損	468
減損損失	2 96,500
特別損失合計	98,831
税金等調整前四半期純利益	566,167
法人税、住民税及び事業税	265,645
法人税等調整額	14,452
法人税等合計	251,193
四半期純利益	314,974

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
売上高	5,562,143
売上原価	2,626,992
売上総利益	2,935,151
返品調整引当金戻入額	50,000
返品調整引当金繰入額	64,000
差引売上総利益	2,921,151
販売費及び一般管理費	2,462,820 ₁
営業利益	458,330
営業外収益	
受取利息	7,153
受取配当金	3,088
その他	8,393
営業外収益合計	18,634
営業外費用	
支払利息	8,345
為替差損	1,000
その他	246
営業外費用合計	9,592
経常利益	467,371
特別利益	
固定資産売却益	3,129
投資有価証券評価損戻入益	111
特別利益合計	3,240
特別損失	
固定資産除却損	1,066
減損損失	96,500 ₂
特別損失合計	97,567
税金等調整前四半期純利益	373,044
法人税、住民税及び事業税	249,299
法人税等調整額	87,948
法人税等合計	161,350
四半期純利益	211,693

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年12月1日
 至平成21年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	566,167
減価償却費	168,786
減損損失	96,500
返品調整引当金の増減額(は減少)	22,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,248
貸倒引当金の増減額(は減少)	469
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,234
受取利息及び受取配当金	28,781
支払利息	16,591
有形固定資産売却損益(は益)	3,129
投資有価証券評価損益(は益)	468
固定資産除却損	1,862
売上債権の増減額(は増加)	955,751
たな卸資産の増減額(は増加)	102,042
仕入債務の増減額(は減少)	736,930
その他の資産の増減額(は増加)	65,155
その他の負債の増減額(は減少)	110,984
その他	756
小計	2,364,534
利息及び配当金の受取額	28,923
利息の支払額	15,543
法人税等の支払額	359,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,018,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	21,542
定期預金の払戻による収入	21,542
有形固定資産の取得による支出	65,298
有形固定資産の売却による収入	3,129
無形固定資産の取得による支出	5,931
投資有価証券の取得による支出	220,336
差入保証金の差入による支出	42,690
差入保証金の回収による収入	13,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	317,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	338,660
自己株式の取得による支出	593
配当金の支払額	256,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	296,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,391,506
現金及び現金同等物の期首残高	7,248,992
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,640,498

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)		前連結会計年度末 (平成20年11月30日)	
1. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。		1. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
受取手形	17,153千円	受取手形	9,804千円
支払手形	37,747千円	支払手形	95,642千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		2. 有形固定資産の減価償却累計額	
7,878,647千円		7,773,248千円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)		
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		
職員給料	1,954,050千円	
賃借料	547,020千円	
減価償却費	119,784千円	
退職給付費用	141,396千円	
賞与	218,226千円	
2. 減損損失		
当第2四半期連結累計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類
兵庫県西宮市 他11件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具器具備品)、投資その他の資産のその他(長期前払費用)
<p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に96,500千円(建物及び構築物88,694千円・有形固定資産のその他7,242千円、投資その他の資産のその他563千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>		

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)		
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		
職員給料		982,128千円
賃借料		268,411千円
減価償却費		60,160千円
退職給付費用		73,577千円
賞与		93,606千円
2. 減損損失		
当第2四半期連結会計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類
兵庫県西宮市 他11件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具器具備品)、投資その他の資産のその他(長期前払費用)
<p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に96,500千円(建物及び構築物88,694千円・有形固定資産のその他7,242千円、投資その他の資産のその他563千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,676,064千円
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	64,627千円
有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信託	4,029,061千円
現金及び現金同等物	8,640,498千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式22,502,936株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,102,016株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年2月25日 定時株主総会	普通株式	256,829	12	平成20年11月30日	平成21年2月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年7月7日 取締役会	普通株式	192,608	9	平成21年5月31日	平成21年8月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,490,212	71,931	5,562,143	-	5,562,143
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,490,212	71,931	5,562,143	-	5,562,143
営業利益	592,788	29,523	622,311	163,981	458,330

当第2四半期連結累計期間（自平成20年12月1日至平成21年5月31日）

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,698,403	144,633	11,843,036	-	11,843,036
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	11,698,403	144,633	11,843,036	-	11,843,036
営業利益	920,876	61,378	982,254	346,143	636,111

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年12月1日至平成21年5月31日）における所在地別セグメント情報は、本邦の売上高の金額が全セグメントに占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年12月1日至平成21年5月31日）における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)		前連結会計年度末 (平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	954.02円	1株当たり純資産額	948.40円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	14.72円	1株当たり四半期純利益金額	9.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期純利益(千円)	314,974	211,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	314,974	211,693
期中平均株式数(千株)	21,401	21,401

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年7月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....192,608千円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年8月5日

(注) 平成21年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月6日

ヤマト インターナショナル株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員 公認会計士 山口 弘志 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長野 秀則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。